

## 第23回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

---

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

---

上記の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wealth-mngt.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているものとあります。

2022年6月8日

ウェルス・マネジメント株式会社

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定又は決議の内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

法令遵守に関する規程を定めるとともに、組織・業務分掌・職務権限規程等の社内規程を整備し、適正な牽制機能を確保する。

内部監査責任者は、各部署の法令及び社内規則の遵守状況について定期的に内部監査を行い、監査結果を代表取締役に報告する。

取締役会は、取締役の業務執行を監督するほか、内部監査の実施状況について報告を受ける。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社の重要な意思決定及び業務執行に関する文書（電磁的記録を含む）・情報については、文書取扱規程及び文書の保存・処分規程に従い、適切に保存・管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、当社の業務執行に関し、リスクの所在の認識と対策を適正に行うため、リスク管理方針を定め、リスク管理体制を構築する。

内部監査規程に基づき、内部監査責任者は、各部署のリスク管理状況を検証し、代表取締役に報告する。

当社及び子会社での不動産投資取引の実行にあたっては、投資委員会規則及びコンプライアンス委員会規則に基づき取引実行の前に社外の不動産有識者をメンバーに含む投資委員会において投資の妥当性について、外部有識者（弁護士）をメンバーに含むコンプライアンス委員会において、コンプライアンスや利益相反等について、それぞれ審議し、取締役会に意見を具申する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う。

当社の業務執行については、組織・業務分掌・職務権限規程において各部署の担当業務及び決裁権限を明確にし、効率的に行われる体制を確保する。

#### ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

当社は、月1回、当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議等を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該経営会議等における報告を義務づける。

##### (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスクの所在の認識と対策を適正に行うため、リスク管理方針に準拠し、リスク管理体制を構築する。

子会社で損失の危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告する。

##### (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社が当社と協議すべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重する。また、当社グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、当社グループ全体で効率的な経営に努める。

##### (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守に関する規程、関係会社管理規程に準拠し、当社のコンプライアンス部門を中心に、子会社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、適正な牽制機能を確保する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社コンプライアンス部門、内部監査室又は外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助する使用人の配置は、監査役の要請に基づき、適宜対応する。また、監査役は、この使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に従い、取締役の指揮命令を受けない。また、この使用人の人事異動等については、監査役の事前承認を得なければならない。
- ⑧ 監査役に報告するための体制
- (a) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為などを発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとする。
- (b) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制  
当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。  
当社グループの役職員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為などを発見したときは、すみやかに監査役又は監査役会に報告するものとする。
- ⑨ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役及び各取締役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 取締役職務の執行について  
当事業年度において、取締役会を12回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。
- ② リスクマネジメント体制について  
当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、リスク管理方針を定め、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけでなく、原則月1回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対する的確な管理が可能となるようにしております。
- ③ コンプライアンス体制について  
当社は、問題の早期発見・未然防止を図るため、「内部通報制度運用規程」に基づいて内部通報窓口を設置しており、法令違反を早期に発見できる体制を強化しております。

④ 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

常勤監査役は、取締役会など重要な会議に出席するだけでなく、当社グループの取締役と面談を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高            | 987,243 | 419,176   | 6,185,289 | △623    | 7,591,086   |
| 当 期 変 動 額            |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |           | 3,513,770 |         | 3,513,770   |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |           | △170,514  |         | △170,514    |
| 自 己 株 式 の 取 得        |         |           |           | △197    | △197        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | △8,301    |           |         | △8,301      |
| 株主資本以外の変動額（純額）       |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -       | △8,301    | 3,343,256 | △197    | 3,334,757   |
| 当 期 末 残 高            | 987,243 | 410,875   | 9,528,546 | △821    | 10,925,843  |

|                      | 非支配株主持分    | 純 資 産 合 計  |
|----------------------|------------|------------|
| 当 期 首 残 高            | 1,037,479  | 8,628,565  |
| 当 期 変 動 額            |            |            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |            | 3,513,770  |
| 剰 余 金 の 配 当          |            | △170,514   |
| 自 己 株 式 の 取 得        |            | △197       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |            | △8,301     |
| 株主資本以外の変動額（純額）       | △1,037,479 | △1,037,479 |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △1,037,479 | 2,297,277  |
| 当 期 末 残 高            | -          | 10,925,843 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|          |                                                                                                                                     |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 9社                                                                                                                                  |
| 連結子会社の名称 | リシエス・マネジメント株式会社<br>株式会社ホテルWマネジメント<br>合同会社二条<br>株式会社美松<br>山陽興業株式会社<br>匿名組合悠洛<br>株式会社堂島ホテルオペレーションズ<br>ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社<br>匿名組合五条 |

匿名組合五条は、当連結会計年度において出資金を取得したことにより連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

持分法適用会社であった匿名組合みょうほうは、当連結会計年度において出資金を追加取得したことにより連結子会社となりましたが、当連結会計年度中に出資が償還されたため連結の範囲から除外しております。

持分法適用会社であった匿名組合理ょうぜんは、当連結会計年度において出資金を追加取得したことにより連結子会社となりましたが、当連結会計年度中に出資が償還されたため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

|                    |                                                                                                              |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法を適用した<br>関連会社の数 | 3社                                                                                                           |
| 主要な会社等の名称          | SUN RICHESSE SINGAPORE PTE. LTD.<br>WS PACIFIC INVESTMENT PTE. LTD.<br>NISEKO INVESTMENT SINGAPORE PTE. LTD. |

NISEKO INVESTMENT SINGAPORE PTE. LTD. は、当連結会計年度において新たに出資したことにより持分法適用の範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、リシエス・マネジメント株式会社、株式会社ホテルWマネジメント、合同会社二条、株式会社美松、匿名組合悠洛、株式会社堂島ホテルオペレーションズ、ウェルス・リアルティ・マネジメント株式会社、匿名組合五条は連結決算日と一致しておりますが、山陽興業株式会社は6月30日となっております。

山陽興業株式会社については、連結計算書類の作成に当たって連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動以外のもの平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法によっております。

棚 卸 資 産

販 売 用 不 動 産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……定額法を採用しております。  
 (リース資産を除く) 主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 5～20年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |
- 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- 無形固定資産……定額法を採用しております。  
 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- 株式報酬引当金……業務執行取締役及び執行役員ならびにグループ執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。
- 株主優待引当金……株主優待制度に伴う費用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
- ① 投資助言及びアセットマネジメント業務等に係る収益
- 投資助言及びアセットマネジメント業務等に係る収益は、主に顧客との業務委託契約に基づき、顧客が保有する資産の運用・管理又は資産の取得・売却等に関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。これらは、資産の取得・売却のように一時点で契約上の条件が履行される場合においては、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。また、資産の運用・管理のように契約上の履行義務が一定期間にわたり充足されると判断される場合は、一定の期間にわたり収益を認識しております。
- ② ホテル運営事業に係る収益
- ホテル運営事業に係る収益は、主にホテルに宿泊したお客様へのサービス提供を履行義務として識別しています。これらは、サービス提供終了時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんについては、投資効果の発現する期間において均等償却を行っております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 匿名組合出資金の会計処理……匿名組合への出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。
- 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。
- 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
- 当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(表示方法の変更に関する注記)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当連結会計年度    |
|--------|------------|
| 販売用不動産 | 30,778,616 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、販売用不動産を保有しており、主にホテルを用途とする不動産で構成されております。販売用不動産の評価においては、不動産鑑定会社による外部評価額を使用して見積りを行っており、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率等について一定の仮定を設定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期やその影響を正確に予測することは困難な状況にありますが、行動規制も緩和されつつあり、徐々に回復基調に入っているものの2023年3月期通期では新型コロナウイルス感染症発生前までの回復には至らず、影響は数年続くものと仮定しております。そのため、想定と異なった場合、販売用不動産について評価損を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,038千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 897,030千円

販売用不動産 30,778,616千円

その他(流動資産) 8,259千円

計 31,683,906千円

(注) 合同会社及び匿名組合については全資産を記載しております。

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 60,000千円

1年内返済予定のノンリコース長期借入金 80,000千円

長期借入金 3,365,000千円

ノンリコース長期借入金 18,293,606千円

計 21,798,606千円

(3) 取引先の債務に対して担保に供している資産

連結計算書類上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)100,000千円を担保に供しております。

(4) ノンリコース債務に対応する資産

現金及び預金 847,824千円

販売用不動産 26,701,726千円

その他(流動資産) 7,785千円

計 27,557,336千円

(注) 1. 担保に供している資産に含まれております。

2. ノンリコースローンを計上している会社の全資産を記載しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 段階取得に係る差益

持分法適用関連会社であった匿名組合りょうぜんの出資金を追加取得した結果、連結子会社となったことに伴い発生したものです。

2. 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部ホテルにおいて実施した臨時休業期間中に発生した固定費等であります。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途              | 場所      | 種類                       | 金額        |
|-----------------|---------|--------------------------|-----------|
| ホテル運営事業<br>関連設備 | 京都市下京区他 | 工具、器具及び備品<br>その他(無形固定資産) | 55,806千円  |
| 本社設備            | 東京都港区   | 建物<br>工具、器具及び備品          | 16,915千円  |
| 不動産金融事業         | —       | のれん                      | 534,762千円 |
| —               | —       | 合計                       | 607,485千円 |

(1) 資産グルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

匿名組合りょうぜんに係るのれんについて、出資金の追加取得により完全子会社化した際に超過収益力を前提としたのれんを計上しましたが、将来の収益見通し及び回収可能性を慎重に勘案し、のれんの一部について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

ホテル運営事業関連設備の一部について、「京都悠洛ホテル」「京都悠洛ホテル二条城別邸」をアコーホテルズからバンヤンツリー・グループブランドへリブランドしたこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響から経営環境が著しく変化したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

本社設備について、一部使用見込みがなくなった資産（内装設備、什器備品）について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|---|---|---|---|-----------|
| 普通株式(株) | 8,526,200 |   | — |   | — | 8,526,200 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2021年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 170,514千円 | 20円          | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2022年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 255,768千円 | 30円          | 2022年3月31日 | 2022年6月28日 |

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 取引に対する取り組み方針

当社グループでは、資産運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定しております。資金調達については事業計画等に基づき必要な資金を調達することとしており、主に金融機関からの借入により行っております。一時的な余資については、預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金や未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、管理部門において定期的に債権残高の確認及び回収期日の管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが1年以内に到来する支払期日のものであります。当社グループ各社において、各部門からの報告に基づき、各社管理部門が資金繰りを検討することにより、流動性リスクを管理しております。

借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1～15年以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                                        | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|----------------------------------------|-----------------|------------|---------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む)             | 4,543,909       | 4,529,989  | △13,919 |
| ノンリコース長期借入金<br>(1年内返済予定のノンリコース長期借入金含む) | 18,373,606      | 18,372,520 | △1,086  |
| 負債計                                    | 22,917,515      | 22,902,509 | △15,006 |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

|        | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 741,476         |
| 合計     | 741,476         |

(注) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分          | 時価 (千円) |            |      | 合計         |
|-------------|---------|------------|------|------------|
|             | レベル1    | レベル2       | レベル3 |            |
| 長期借入金       | —       | 4,529,989  | —    | 4,529,989  |
| ノンリコース長期借入金 | —       | 18,372,520 | —    | 18,372,520 |
| 負債計         | —       | 22,902,509 | —    | 22,902,509 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びノンリコース長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似すると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した借入の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 不動産金融事業    | ホテル運営事業   | 合計         |
|-----------------------|------------|-----------|------------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 93,100     | 1,493,157 | 1,586,257  |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 269,013    | —         | 269,013    |
| 顧客との契約から生じる収益         | 362,113    | 1,493,157 | 1,855,271  |
| その他の収益                | 27,166,351 | 8,178     | 27,174,530 |
| 外部顧客への売上高             | 27,528,465 | 1,501,336 | 29,029,801 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生してないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引等

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,281円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 412円14銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |               |           |
|---------------|---------|-----------|---------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |
|               |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 |
| 当 期 首 残 高     | 987,243 | 419,176   | 419,176       | 2,897     |
| 当 期 変 動 額     |         |           |               |           |
| 当 期 純 利 益     |         |           |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |               |           |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |               |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | -             | -         |
| 当 期 末 残 高     | 987,243 | 419,176   | 419,176       | 2,897     |

|               | 株 主 資 本         |               |         |             | 純 資 産 合 計  |
|---------------|-----------------|---------------|---------|-------------|------------|
|               | 利 益 剰 余 金       |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |            |
|               | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |            |
| 当 期 首 残 高     | 5,777,347       | 5,780,244     | △623    | 7,186,041   | 7,186,041  |
| 当 期 変 動 額     |                 |               |         |             |            |
| 当 期 純 利 益     | 3,016,534       | 3,016,534     |         | 3,016,534   | 3,016,534  |
| 剰 余 金 の 配 当   | △170,514        | △170,514      |         | △170,514    | △170,514   |
| 自 己 株 式 の 取 得 |                 |               | △197    | △197        | △197       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 2,846,020       | 2,846,020     | △197    | 2,845,822   | 2,845,822  |
| 当 期 末 残 高     | 8,623,367       | 8,626,265     | △821    | 10,031,863  | 10,031,863 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子 会 社 株 式 及 び……移動平均法に基づく原価法によっております。

関 連 会 社 株 式

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

株 式 報 酬 引 当 金……業務執行取締役及び執行役員ならびにグループ執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

株 主 優 待 引 当 金……株主優待制度に伴う費用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の(収益認識に関する注記)に記載のとおりです。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

匿名組合出資金の会計処理……匿名組合の出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。

連結納税制度の適用……当社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|              | 当事業年度     |
|--------------|-----------|
| 関係会社株式       | 1,462,412 |
| その他の関係会社有価証券 | 9,511,465 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する市場価格のない有価証券については、実質価格が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。

関係会社株式の評価においては、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回った場合、過去の実績及び翌事業年度以降の事業計画等を考慮して見積っております。

その他の関係会社有価証券の評価においては、投資先が保有している販売用不動産の収益性の状況を考慮し見積っております。

これらの見積り及び仮定については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が想定以上に長期化した場合等、将来の不確実な経営環境の変動等により想定と異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,789千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 610,080千円   |
| 長期金銭債権 | 500,000千円   |
| 短期金銭債務 | 3,948,688千円 |
| 長期金銭債務 | 200,000千円   |

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 取引先の債務に対して担保に供している資産 |           |
| 関係会社株式               | 100,000千円 |

4. 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入及びリース債務に対し、債務保証を行っております。

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 合同会社二条            | 3,425,000千円  |
| 株式会社ホテルWマネジメント    | 251,363千円    |
| 株式会社堂島ホテルオペレーションズ | 29,234千円     |
| 匿名組合悠洛(注)         | 11,093,606千円 |

(注) 匿名組合悠洛への支払賃料について保証をしております。なお、当事業年度末時点で支払賃料の保証に係る残高はありませんが、同組合における金融機関からの借入金残高を記載しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 営業取引高 (収入分)      | 6,533,148千円 |
| 営業取引高 (支出分)      | 1,716,138千円 |
| 営業取引以外の取引高 (収入分) | 663,930千円   |
| 営業取引以外の取引高 (支出分) | 4,776,835千円 |

2. 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部ホテルにおいて実施した臨時休業期間中に発生した固定費等があります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増 | 加  | 減 | 少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---|----|---|---|--------|
| 普通株式(株) | 487     |   | 85 |   | — | 572    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加85株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 66,684千円 |
| 賞与引当金     | 3,435千円  |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,048千円  |
| 減損損失      | 3,603千円  |
| 匿名組合分配損益  | 23,069千円 |
| その他       | 556千円    |
| 繰延税金資産小計  | 98,397千円 |
| 評価性引当額    | △1,048千円 |
| 繰延税金資産合計  | 97,348千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                           | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容                    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円)<br>(注)1 | 科目                  | 期末残高<br>(千円)<br>(注)1 |
|------|----------------------------------|--------|------------------|--------------------------|---------------------------|-----------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 子会社  | リシェス・マネジメント株式会社                  | 東京都港区  | 63,000           | 不動産及び不動産関連金融商品に係る投資助言・代理 | (所有)直接<br>100.00          | 役員の兼任     | 連結納税による個別帰属額         | 373,000              | 未収入金                | 373,000              |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 資金の貸付(注)1            | 1,000,000            | 長期貸付金               | 500,000              |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 資金の回収                | 2,000,000            |                     |                      |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 受取利息                 | 12,278               | 未収利息<br>(流動資産「その他」) | 7,840                |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 資金の借入(注)1            | 2,000,000            | 短期借入金               | 2,000,000            |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 支払利息                 | 445                  | 未収利息<br>(流動負債「その他」) | 445                  |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 経営指導料の受取(注)2         | 303,600              | —                   | —                    |
| 子会社  | 株式会社ホテルWマネジメント                   | 東京都港区  | 100,000          | ホテル運営業                   | (所有)直接<br>100.00          | 役員の兼任     | 業務委託費(注)3            | 991,163              | 未払金                 | 9,166                |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 支払家賃(営業費用)(注)3       | 586,655              | 未払金                 | 58,556               |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 新型コロナウイルス感染症関連損失(注)3 | 92,644               |                     |                      |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 債務保証(注)4             | 251,363              | —                   | —                    |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 支払賃料の保証(注)8          | 411,999              | —                   | —                    |
| 子会社  | 株式会社美松                           | 京都市東山区 | 90,000           | ホテル運営業                   | (所有)直接<br>100.00          | 役員の兼任     | 資金の借入(注)1            | 200,000              | 長期借入金               | 200,000              |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 支払利息                 | 44                   | 未払利息<br>(流動負債「その他」) | 44                   |
| 子会社  | 合同会社二条                           | 東京都港区  | 100              | 不動産賃貸業                   | (所有)直接<br>100.00          | 匿名組合出資先   | 債務保証(注)4             | 3,425,000            | —                   | —                    |
| 子会社  | 山陽興業株式会社                         | 京都市東山区 | 101,000          | ホテル運営業                   | (所有)直接<br>100.00          | 役員の兼任     | 資金の借入(注)1            | 10,000               | 短期借入金               | 490,000              |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 支払利息                 | 6,700                | 未払利息<br>(流動負債「その他」) | 7,759                |
| 子会社  | 匿名組合みょうほう(注)5                    | —      | —                | 投資業                      | —                         | 匿名組合出資先   | 建設代金の立替              | 239,580              | —                   | —                    |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 匿名組合出資の償還(注)6        | 1,838,112            | —                   | —                    |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           | 匿名組合分配益              | 5,720,643            | —                   | —                    |
| 子会社  | 匿名組合りょうぜん(注)5                    | —      | —                | 投資業                      | —                         | 匿名組合出資先   | 匿名組合出資の償還(注)6        | 1,916,853            | —                   | —                    |
| 関連会社 | SUN RICHESSE SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール | 30千<br>シンガポールドル  | 不動産及び関連事業の助言及びコンサルティング   | (所有)直接<br>35.00           | 役員の兼任     | 出資持分の譲受(注)7          | 4,500,000            | その他の関係会社有価証券        | 5,253,000            |
|      |                                  |        |                  |                          |                           |           |                      |                      | 未払金                 | 1,348,348            |

| 種 類                  | 会社等の<br>名 所         | 所 在 地       | 資 本 金 又<br>は 出 資 金<br>(千円) | 事 業 の<br>内 容                    | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 連<br>当 事 者 と<br>の 関 係 | 取 引 の<br>内 容 | 取 引 金 額<br>(千円)<br>(注) 1 | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円)<br>(注) 1 |
|----------------------|---------------------|-------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|--------------|--------------------------|-----|--------------------------|
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | 合同会社<br>りょうぜん<br>開発 | 東京都<br>千代田区 | 100                        | 不動産の取<br>得、開発、<br>保有、賃貸<br>及び管理 | なし                                   | 匿名組合<br>出資先             | 匿名組合出<br>資   | 302,000                  | —   | —                        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を決定し、返済条件は短期貸付については期間1年、長期貸付については期間5年、短期借入については期間1年、長期借入については期間3年、返済時に元金一括返済、無担保であります。
2. 経営指導料の受取については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
3. 取引価格については、市場実勢を考慮のうえ一般的な取引条件と同様に決定しております。
4. 債務保証は金融機関からの借入金及びリース債務に対して保証したものです。なお、保証料は受領していません。
5. 匿名組合みょうほうと匿名組りょうぜんはいずれも、当事業年度末までに出資金及び分配金を受領し、当匿名組合の解散により関連当事者ではなくなりましたので、関連当事者との取引としての期末残高はありません。上記の取引金額は、関連当事者であった期間の取引を記載しております。尚、期末時点で既に解散済みであることから、所在地、資本金又は出資金、議決権等の所有割合については記載を省略しております。
6. 匿名組合出資の償還価額は、合理的に決定した契約によっており、支払条件は一括払いであります。
7. 匿名組合五条の出資金を譲り受けたものであります。取引金額は当社が算定した対価に基づき交渉のうえ決定しております。
8. 支払賃料について保証をしております。取引金額は、支払賃料の年額を記載しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,176円67銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 353円82銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。